

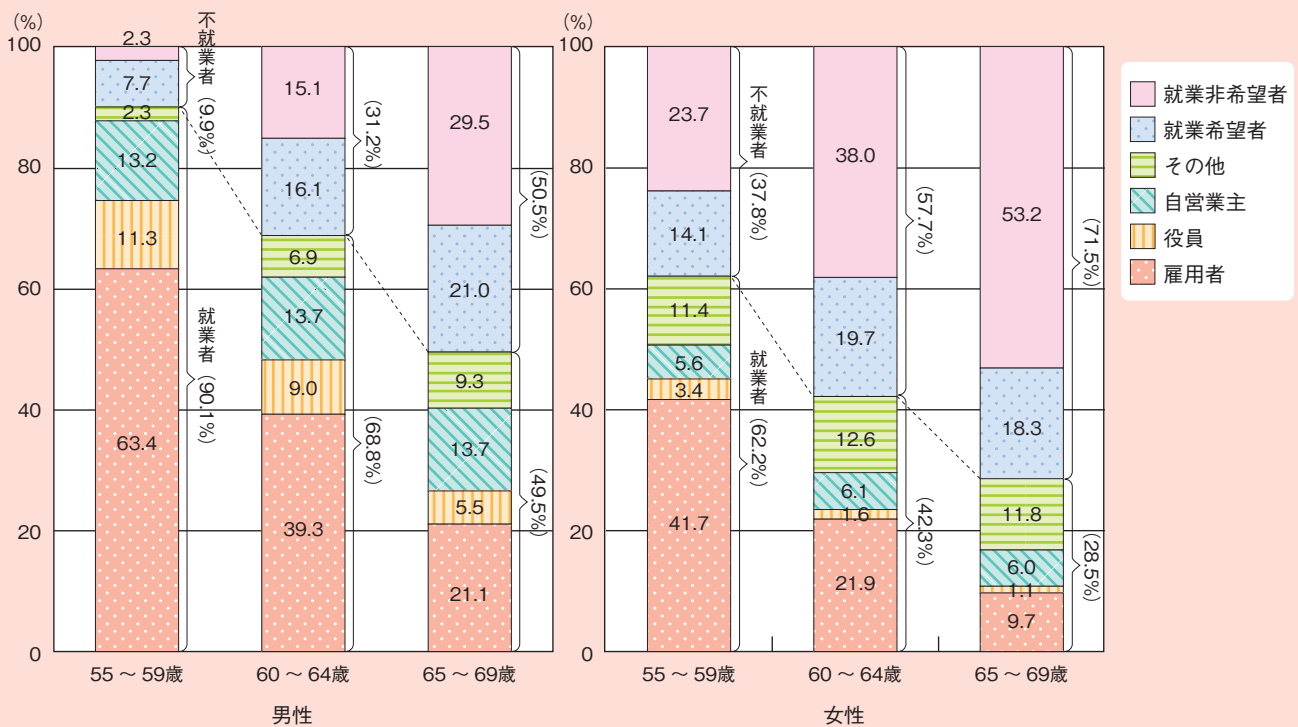
4 高齢者の就業

60歳を過ぎても働く高齢者は多い

○ 高齢者の就業状況についてみると、男性の場合、就業者の割合は、55～59歳で90.1%、60～64歳で68.8%、65～69歳で49.5%となっており、60歳を過ぎても、多くの高齢者が就業している。また、不就業者であっても、60～64歳の不就業者（31.2%）のうち5割以上の者が、65～69歳の不就業者（50.5%）のうち4割以上の者が、それぞれ就業を希望している。

○ 女性の就業者の割合は、55～59歳で62.2%、60～64歳で42.3%、65～69歳で28.5%となっている。また、不就業者であっても、55～59歳の不就業者（37.8%）及び60～64歳の不就業者（57.7%）のうち3割以上の者が、65～69歳の不就業者（71.5%）のうち2割以上の者が、それぞれ就業を希望している（図1-2-40）。

図1-2-40 高齢者の就業・不就業状況



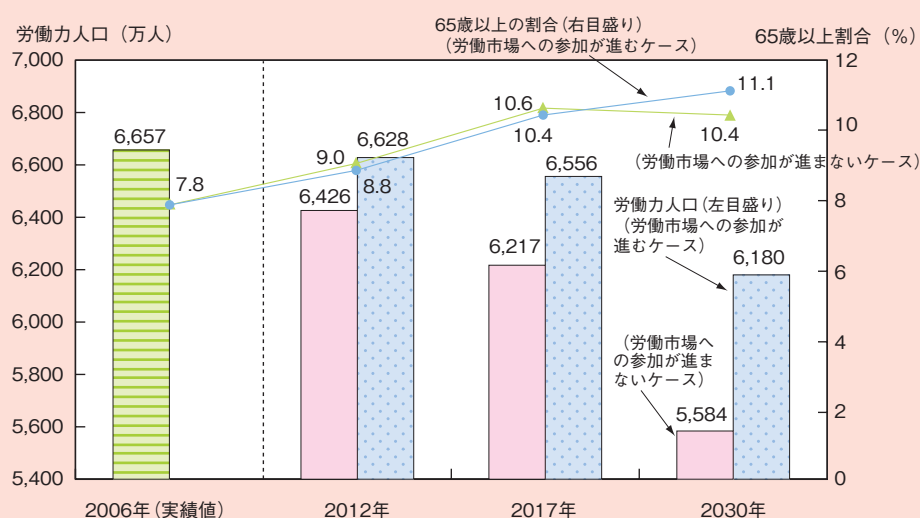
資料：厚生労働省「高齢者就業実態調査」（平成16年）より作成

性・年齢別の労働力率が平成18（2006）年と同水準で推移した場合、労働力人口は約10年で440万人減少する見込み

性・年齢別の労働力率が平成18（2006）年の実績と同じ水準で推移すると仮定して19（2007）年12月に雇用政策研究会が行った推計によれば、

29（2017）年の労働力人口は6,217万人とすることが見込まれ、18（2006）年に比べて440万人減少することとなり、労働力人口総数に占める65歳以上の者の比率も10.6%とすることが見込まれている（図1-2-50）。

図1-2-50 労働力人口と労働力の見通し



資料出所：2006年は総務省統計局「労働力調査」、労働力人口の2012年以降は独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計（2008年3月）」。
ただし、労働力人口総数に占める65歳以上の労働力人口の割合については、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計（2008年3月）」を踏まえ、内閣府で試算したもの。

(注1) 「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2006年の実績と同じ水準で推移すると仮定したケース。

(注2) 「労働市場への参加が進むケース」とは、各種の雇用施策を講ずることにより、若者、女性、高齢者等の方々の労働市場への参加が実現すると仮定したケース。

(注3) この推計においては、税・社会保障制度等の労働力需給に与える影響については必ずしも十分に考慮されていないが、こうした制度が変更されることによって労働力需給に大きな影響を及ぼす可能性があることに留意が必要。

5 高齢者の社会参加活動

近所の人たちとの交流が弱まっている

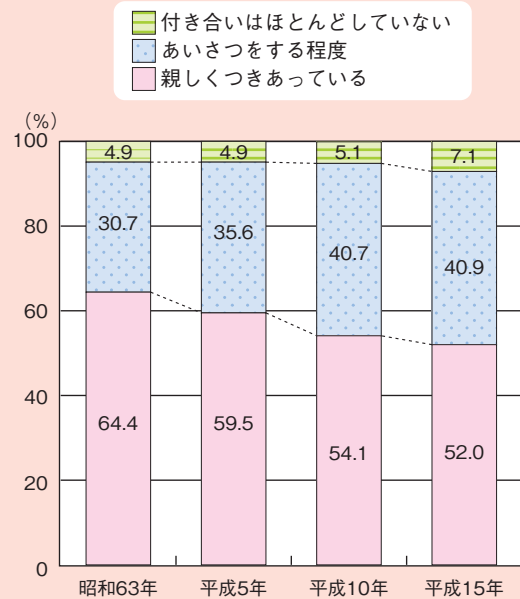
- 60歳以上の高齢者の近所の人たちとの交流についてみると、「親しく付き合っている」は52.0%、「あいさつをする程度」は40.9%となっている。過去の調査結果と比較すると、「親しくつきあっている」が減少する傾向がみられる一方で、「あいさつをする程度」、「付き合いはほとんどしていない」が増加しており、近所同士の結びつきが弱まっている（図1-2-51）。

NPO 活動に対する関心は高いが、きっかけや情報の不足で実際に参加している人は少ない

- 地域の福祉や環境を改善することを目的としたNPO（市民活動団体）活動に関心があるかについてみると、「既に活動に参加している」が3.6%、「今後参加したいと思っている」が9.2%、「関心があるがよく分からない」が34.4%となっており、これらを合わせた

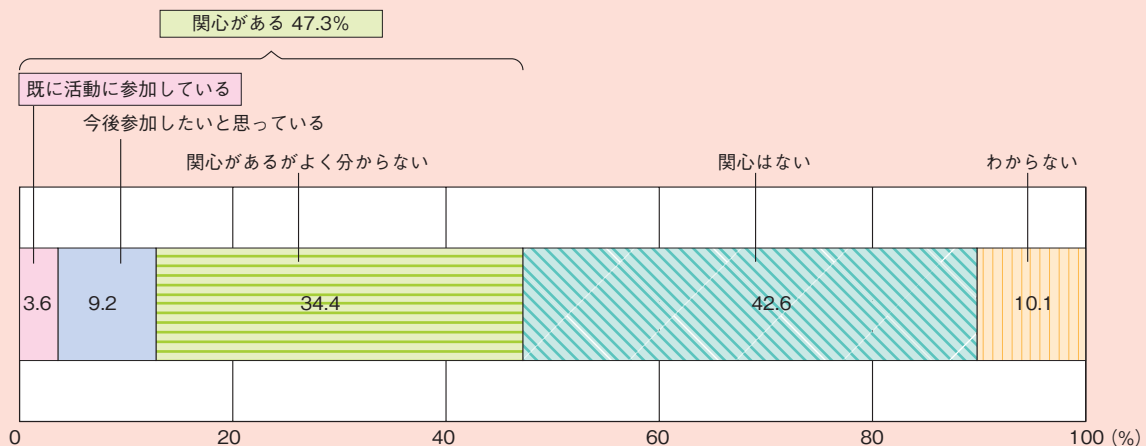
「関心がある」が47.3%となっている。一方、「関心はない」が42.6%となっている（図1-2-54）。

図1-2-51 近所の人たちとの交流



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成16年）

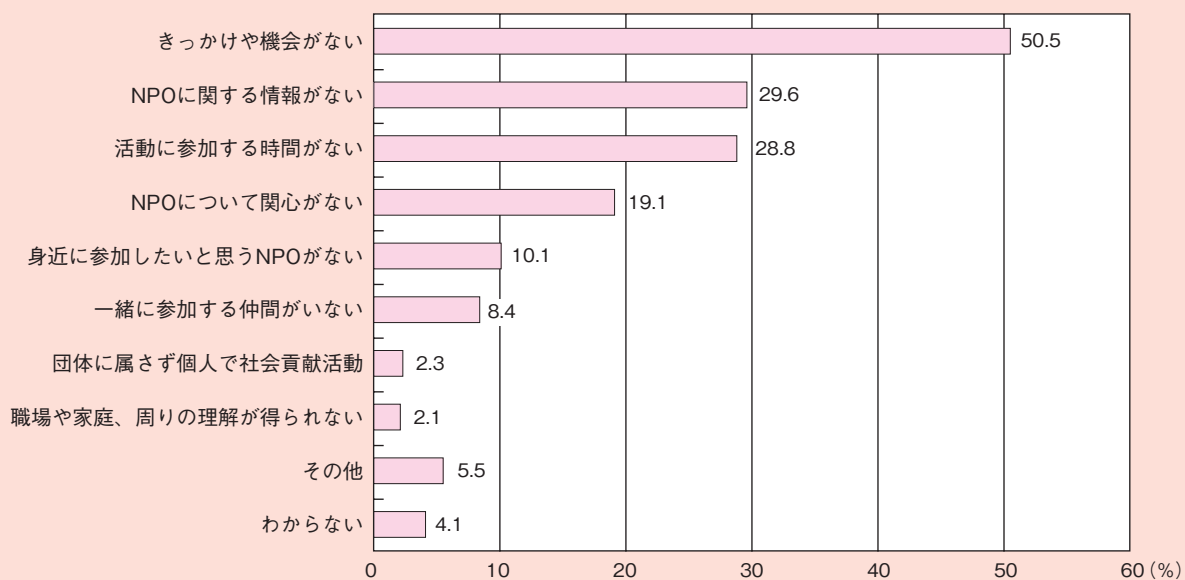
図1-2-54 NPO 活動への参加の有無



資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成16年）
（注）全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

- NPO 活動に参加しなかった理由についてみると、「きっかけや機会がない」が最も多く、「NPO 活動に関する情報がない」との回答も上位を占めている（図1-2-55）。

図1-2-55 NPO 活動に参加しなかった理由（複数回答）



資料：内閣府「NPO（民間非営利組織）に関する世論調査」（平成17年）

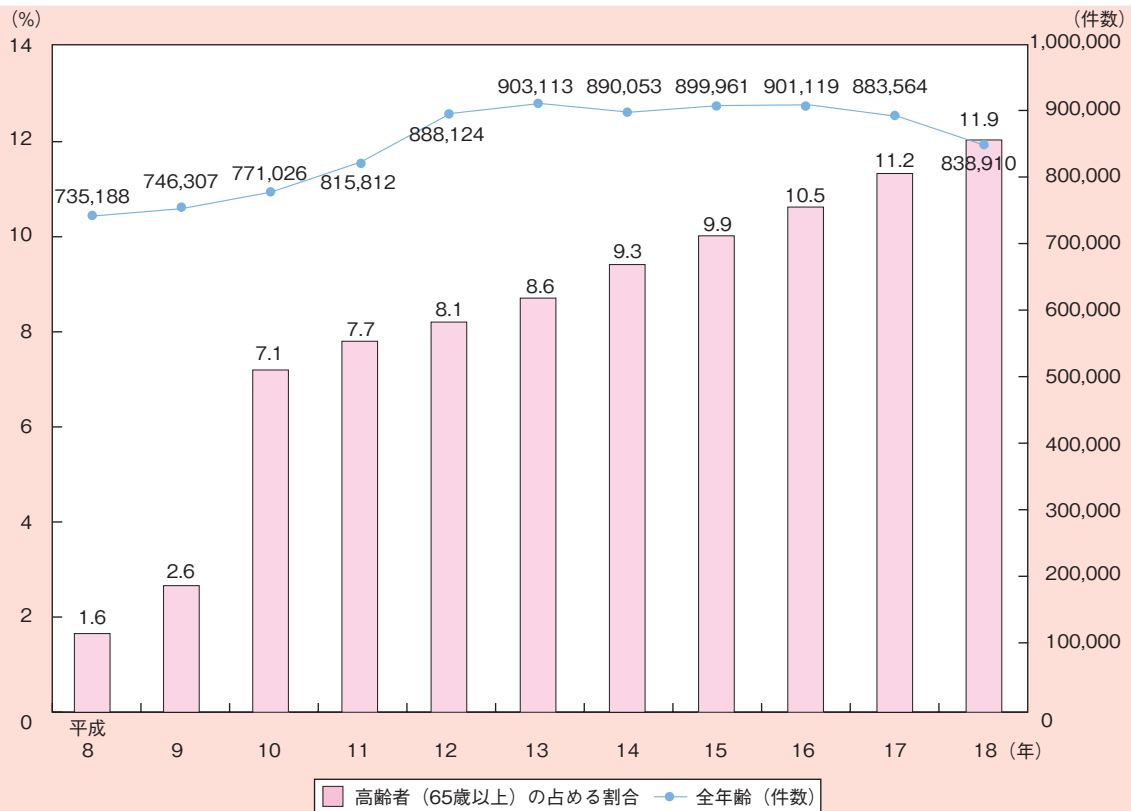
6 高齢者の安全・安心

外出する機会が増加する一方、交通事故も増加傾向

- 高齢運転者による交通事故件数についてみると、運転免許保有者の増加や高齢者が運転する機会が増加していることを背景として年々増え続けている。65歳以上の高齢運転者

(原付以上)による交通事故件数は、平成18(2006)年は99,853件と、17(2005)年に比べ1.3%の増加となった(全年齢の計では5.1%の減少)。10年前の8(1996)年と比較すると、65歳以上の高齢者では約2.2倍、75歳以上の後期高齢者では約3.3倍と、高い伸びを示している。(図1-2-64)。

図1-2-64 高齢者による交通事故件数の推移 (各年12月末)



資料：警察庁「交通事故統計」

(注1) 原付以上運転者(第一当事者)としての交通事故件数

(注2) 第一当事者とは、事故の当事者のうち、過失の最も重い者又は過失が同程度である場合にあっては人身の損傷程度が最も軽い者をいう。

- 65歳以上の高齢者の火災による死者数（放火自殺者を除く。）についてみると、平成18（2006）年は826人であり、全死者数の56.0%を占めている（図1-2-65）。

- 全国の消費生活センターに寄せられた契約当事者が70歳以上の相談件数は、平成12（2000）年度は43,336件であったのが年々増加し、18（2006）年度は134,735件で、相談全体の12%を占めている（図1-2-66）。

図1-2-65 犯罪、火災による高齢者の被害の推移

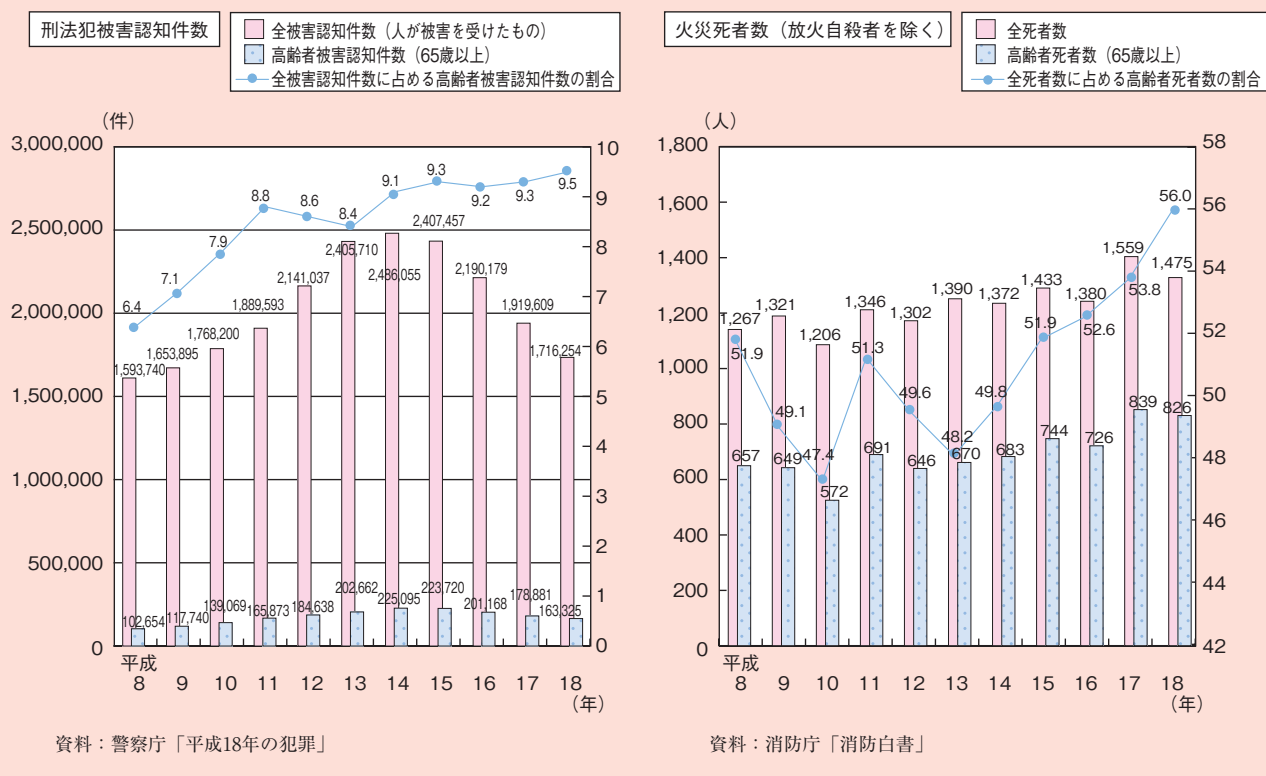
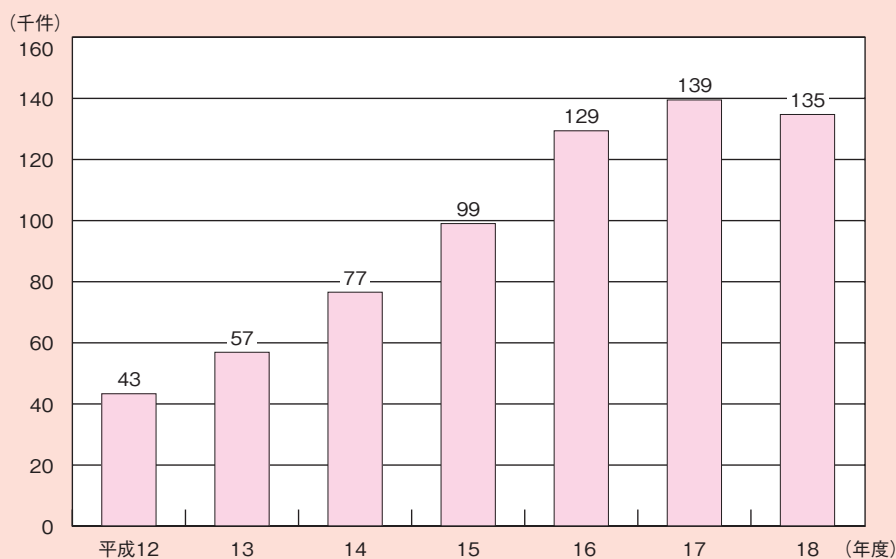


図1-2-66 契約当事者が70歳以上の消費生活相談件数



資料：国民生活センター資料
 (注) 件数は、平成20年4月時点で国民生活センターに報告のあった相談件数